

サポート研修「地方自治法」

【日時】	令和2年11月25日(水) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	28名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上での根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方自治法の特徴を踏まえた学び方 ② 法令読解の基礎知識 ③ 地方自治法の目的と理念 ④ 地方自治法を理解するためのキーワード ⑤ 事例演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が普段行っている事務と地方自治法との関係性を理解することができた。今後、自分の仕事がどの根拠条文に基づいてなされているのかを確認していきたい。 ・職務内容上、執行機関、附属機関等が関係する間合わせがあったりするので、今後、理解を深めていきたい。 ・実務に係る根拠法令についてはよく確認をしていたが、財務のことや契約のことなど、事務の基礎については調べる機会がなかったため、これから意識して業務にあたっていきたい。